

様式第 1

経営力向上計画に係る認定申請書

国土交通大臣から地方運輸局長・沖縄総合事務局長に権限の委任がされています。

(<http://www.mlit.go.jp/common/001217593.pdf>)

平成 29 年 3 月 15 日

〇〇運輸局長 殿

住 所 〇〇県××市△△

名 称 及 び 株式会社MLIT

代表者の氏名 代表取締役 運輸太郎 印

中小企業等経営強化法第 13 条第 1 項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

認定申請書の提出の際に、(備考) 及び (実施要領) は、無くても構いません。

(別紙)  
経営力向上計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 株式会社MLIT  
 代表者名（事業者が法人の場合） 代表取締役 運輸太郎  
 資本金又は出資の額 2000万円  
 常時雇用する従業員の数 75人（10人）  
 法人番号 XXXXXXXXXXXXXX

整備要員数を（ ）にて記入して下さい。

2 事業分野と事業分野別指針名

事業分野  $\left[ \begin{array}{l} 89 \text{ 自動車整備業} \\ 8911 \text{ 自動車一般整備業} \end{array} \right]$  事業分野別指針名  $\left[ \begin{array}{l} \text{自動車整備業分野に係る} \\ \text{経営力向上に関する指針} \end{array} \right]$

指針の適用範囲の定めに注意。（認証、認定を受けた自動車整備事業者に限る）

3 実施時期

平成29年4月～平成32年3月

日本標準産業分類の中分類と細分類コードと項目名を記入して下さい。  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/htoukeib/TopDisp.do?bKind=10>  
 複数にまたがる場合は列記して下さい。

計画期間は3年、4年、5年のいずれかとして下さい。

4 現状認識

①	自社の事業概要	指定工場として主に自動車の整備事業を営んでおり、自動車の点検整備、検査を実施している。対象車両は大型から二輪まで実施することが可能。整備要員数は10人であり事業分野別指針における規模は中規模に該当。
②	自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向	現在の点検整備の依頼顧客は主に法人企業であり、個人ユーザーの顧客が少ない。市場における当社の強みは〇〇であり、弱みは〇〇であり・・・。
③	自社の経営状況	売上は26年度1,620,000千円、27年度1,650,000千円と増加している一方で営業利益については26年度80,000千円、27年度76,000千円と減少している。原因として、①設備更新をしておらず老朽化した非効率な検査ラインであること、②熟練工員の定年退職に技能承継が間に合わず適切な作業設計ができる人員がないこと、③自動車の高度化に伴う点検整備技能及び設備対応不足等の理由から、労働生産性（営業利益＋人件費＋減価償却費）／労働者数が低い事が考えられる。

顧客の数やリピート率、推移、市場の規模やシェア、競合他社の動向、自社の強み、弱み等を記入。

自社の経営分析を簡単に記述。ローカルベンチマークの結果（「サービス業」にて計算）、「経営計画つくるくん」の結果記載も可。  
[http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei\\_innovation/sangyokinyu/locaben/](http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/)  
<http://www.smrj.go.jp/jinzai/063743.html>

5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類	A 現状 (数値)	B 計画終了時の目標 (数値)	伸び率 ((B-A) / A) (%)
労働生産性	1, 815千円	1, 850千円	1. 9%

自動車整備業分野に係る経営力向上に関する指針の適用を受ける場合は、「労働生産性」、「点検整備在庫台数増加率」、「業務関連資格等の取得」のいずれかを選択可能。計画の実施期間に応じた伸び率を満足する必要あり。詳細は、自動車整備業分野に係る経営力向上に関するガイドラインを参照。  
[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr9\\_000012.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000012.html)

6 経営力向上の内容

事業分野別 指針の 該当箇所	実施事項 (具体的な取組を記載)	新事業活動 への該当 (該当する 場合は○)
ア 二 (1)	点検整備工程の全体を俯瞰し、改善できる点を洗い出したところ、車両下回り確認・作業工程に改善点があった。そこで、ドライブオン式リフトを導入する。これにより、車両の昇降作業が改善され、車両下回り点検・タイヤ脱着・オイル交換等の作業効率の向上が可能となる。また、スキャンツールの導入により、不具合箇所の特定に係る時間が短縮できる。	○
イ イ (1)、 ロ (2)	若手整備士が大半を占めることから定年退職後の熟練整備士を技術指導員として再雇用し、技術指導員による講習を行うことで点検整備、検査に関する技能承継を図る。また、受入作業工程等の一部に関して業務マニュアルの作成及び作業工程の動画撮影等を行いながら、暗黙知を形式知化し他の整備士へ共有する事で作業正確性の向上及び時間コストの低減を図る。	
ウ 二 (2)	新たに自動車検査システムを導入し、これまで手書きによって行っていた顧客情報・整備内容・検査結果を一元管理することで業務の効率化を図る。また、業務の見える化により適切な点検整備に関するアドバイスをを行い顧客満足度も向上させる。IT システムによる一元管理は当社が初めて行う取組であり、新事業活動に該当する。	

「中小企業信用保険法の特例」を受ける際には新事業活動である必要が有り。

指針の「第2 経営力向上の内容に関する事項」を参照し該当する部分を記載。  
(イ (1) 等の記載で可)

経営力向上に向けた取組内容を具体的に (何故必要で、どのような効果が見込めるのかを含め) 記述。設備導入する場合には、その旨も明記。  
新事業活動に該当する場合は、その理由も具体的に記入。

「6 経営力向上の内容」を実施する上で、必要な資金について記入。

7 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額 (千円)
ア・ウ	経営力向上設備購入費	融資	25,700
イ	技術指導員人件費	自己資金	10,000

取得予定年月を記入。

想定している措置（固定資産税、国税A類型、国税B類型）に○を記入。

8 経営力向上設備等の種類

	実施事項	取得年月	利用を想定している支援措置	設備等の名称／型式	所在地
1	ア	H29.5	固・ <u>国A</u> ・国B	自動車整備用リフト／ABC-123	〇〇県××市
2	ア	H29.8	固・国A・ <u>国B</u>	スキャンツール／DEF-456	〇〇県××市
3	ウ	H29.10	固・国A・ <u>国B</u>	自動車検査システム／GHI-789	〇〇県××市

各番号の設備の情報を続けて記入。

	設備等の種類	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	証明書等の文書番号等
1	機械装置	10,000	2	20,000	123456
2	器具備品	350	2	700	20170523 中生投第〇号
3	ソフトウェア	5,000	1	5,000	20170523 中生投第〇号

各設備の減価償却資産の種類を記載。

各設備の種類毎に数量、金額の小計を記入。

設備等の種類別	設備等の種類	数量	金額 (千円)
小計	機械装置	2	20,000
	器具備品	2	700
	工具	0	0
	建物附属設備	0	0
	ソフトウェア	1	5,000
合計		5	25,700

工業会等の証明書の整理番号や、経済産業局の確認書の文書番号を記載。  
また、工業会等証明書と経産局確認書の両方を添付している場合は、両方の番号を記載。

その他「経営力向上計画策定・活用の手引き」を参照のこと  
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

国土交通省において、自動車整備事業者の皆様が経営力向上計画を策定し、具体的取り組みを進める上での参考になるよう「自動車整備業分野に係る経営力向上に関するガイドライン」を策定し、以下の国土交通省ホームページにおいて公表  
[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr9\\_000012.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000012.html)

中小企業等経営強化法に基づく計画認定制度について（自動車整備業）